

令和3年度における業務執行状況の確認について

令和4年7月26日

学長選考・監察会議

学長選考・監察会議は、学長の業績評価の実施に関する申合せ第3条に基づき、下記のとおり令和3年度における学長の業務執行状況の確認を行った。

記

1. 確認の経過・方法等

(1) 令和4年度 第2回学長選考・監察会議（令和4年6月6日）

学長の業務執行状況の確認方法について審議を行った。

(2) 学長選考・監察会議から学長へ依頼（令和4年6月7日）

令和3年度の業務執行状況について、以下の事項に係るヒアリングへの出席及び資料提出を依頼した。

- ・ 教育に関する目標への対応
- ・ 研究に関する目標への対応
- ・ 社会との連携や社会貢献に関する目標への対応
- ・ 業務運営の改善及び効率化に関する目標への対応
- ・ 財務内容の改善に関する目標への対応
- ・ ビジョン実現のためのガバナンス（理事・副学長への指示・監督状況、意思決定の手続きを含む）の状況

(3) 令和4年度 第3回学長選考・監察会議（令和4年7月26日）

学長から提出された資料をもとに、令和3年度における学長の業務執行状況についてヒアリングを実施した。

また、監事に学長の業務執行状況に対するご意見を伺ったところ、千家常勤監事が意見を述べた。

2. 確認結果

学長の業務は意欲的に執行されていると判断する。引き続き、関係者の理解を得ながら着実な業務執行を期待する。